

貝塚市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の 人件費率
23年度	人 89,899	千円 30,516,568	千円 63,912	千円 5,718,317	% 18.7	% 18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 568	千円 2,098,783	千円 511,815	千円 802,705	千円 3,413,303	千円 6,009	千円 6,045

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

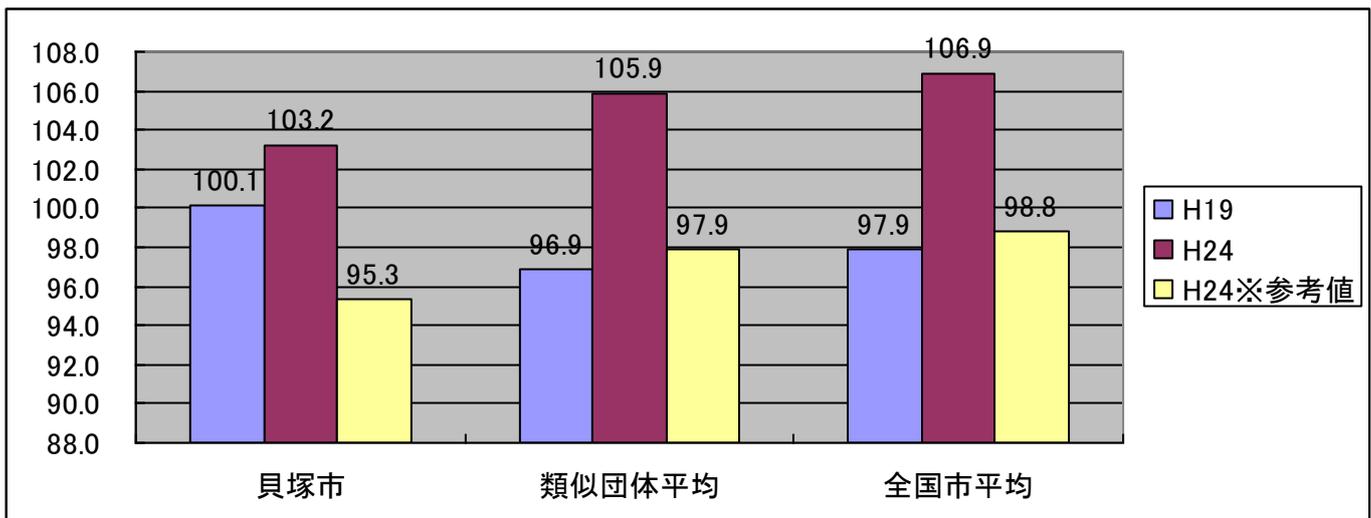
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成24年4月から平成28年3月の間、職務の級及び期間の区分に応じて給料を7%～1%減額している。

平成24年4月から当分の間、課長補佐級以上で55歳を超える者の管理職手当の1.5%を減額している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1:ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2:類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3:「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の給料月額	413,000	409,400	320,600	320,600	261,900	261,900	185,800	144,500	—	—
最高号級の給料月額	478,200	463,600	456,200	422,600	404,600	394,500	354,700	301,300	—	—

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成24年4月1日現在)

[1] 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
貝塚市	歳 40.8	円 301,600	円 382,560	円 346,362
大阪府	歳 43.4	円 312,343	円 415,763	円 366,724
国	歳 42.8	円 304,944 (329,917)	円 —	円 372,906 (401,789)
類似団体	歳 43.2	円 327,748	円 391,486	円 362,999

[2] 技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
貝塚市	歳 42.8	人 80	円 294,500	円 340,553	円 327,488	—	—	—	—
うち 清掃職員	歳 45.8	人 27	円 326,000	円 373,574	円 368,840	廃棄物処理業従業員	歳 44.7	円 288,200	1.30
うち 給食調理員	歳 36.7	人 26	円 247,300	円 281,615	円 276,811	調理士	歳 41.5	円 270,300	1.04

うち 庁務員	歳 46.8	人 13	円 304,100	円 337,392	円 334,092	用務員	歳 53.5	円 206,600	1.63
うち 運転手	歳 45.1	人 1	円 306,800	円 448,700	円 339,000	自家用 乗用自 動車 運転者	歳 55.7	円 274,800	1.63
うち 電話交換 手	歳 54.1	人 2	円 286,900	円 366,050	円 323,200	—	—	—	—
うち その他職 員	歳 42.5	人 11	円 317,600	円 395,109	円 367,100	—	—	—	—
大阪府	歳 49.2	人 799	円 303,506	円 386,923	円 355,228	—	—	—	—
国	歳 49.7	人 3,479	円 270,465 (285,030)	—	円 307,506 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	歳 49.0	人 39	円 314,792	円 350,255	円 335,630	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
貝塚市	—	—	—
うち清掃職員	円 6,020,588	円 3,989,200	1.51
うち給食調理員	円 4,495,780	円 3,632,000	1.24
うち庁務員	円 5,550,304	円 2,861,400	1.94
うち運転手	円 6,801,700	円 3,560,500	1.91
うち電話交換手	—	—	—
うちその他職員	—	—	—

※1:上記中、「その他職員」とは、葬儀員及び土木工員である。

2:民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成21年～23年の3ヶ年平均)を使用している。

なお、調理士及び自家用自動車運転者については大阪府のデータを記載しているが、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別データがないため全国のデータを記載している。

また、電話交換手及びその他の職員については、対応する類似職種や公表データがないため記載していない。

3:公務員の「技能労務職の職種」と民間の「類似職種」については、公務員が正規職員のみを対象としたデータであるのに対して、民間のデータは短期雇用や非正規雇用を含んだデータであり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態が一致していないため、単純に比較できるものではない。

4: 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

[3]教育職のうち幼稚園教諭

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
貝塚市	歳 44.4	円 358,200	円 416,062	円 412,018
大阪府	41.6	323,810	390,521	—
類似団体	41.3	313,448	342,930	—

(注)1: 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2: 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		貝塚市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	178,674円	178,800円	163,987円 (172,200)
	高校卒	149,768円	144,500円	133,418円 (140,100)
技能労務職 (給食調理員以外)	高校卒	149,768円	149,000円	—
	中学卒	—	—	—
技能労務職 (給食調理員)	高校卒	140,165円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	193,709円	—	—
	高校卒	171,884円	—	—

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,057円	281,445円	334,939円
	高校卒	221,030円	262,094円	302,737円
技能労務職	高校卒	218,492円	—	293,311円
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	279,240円	—	—
	短大卒	276,536円	—	—

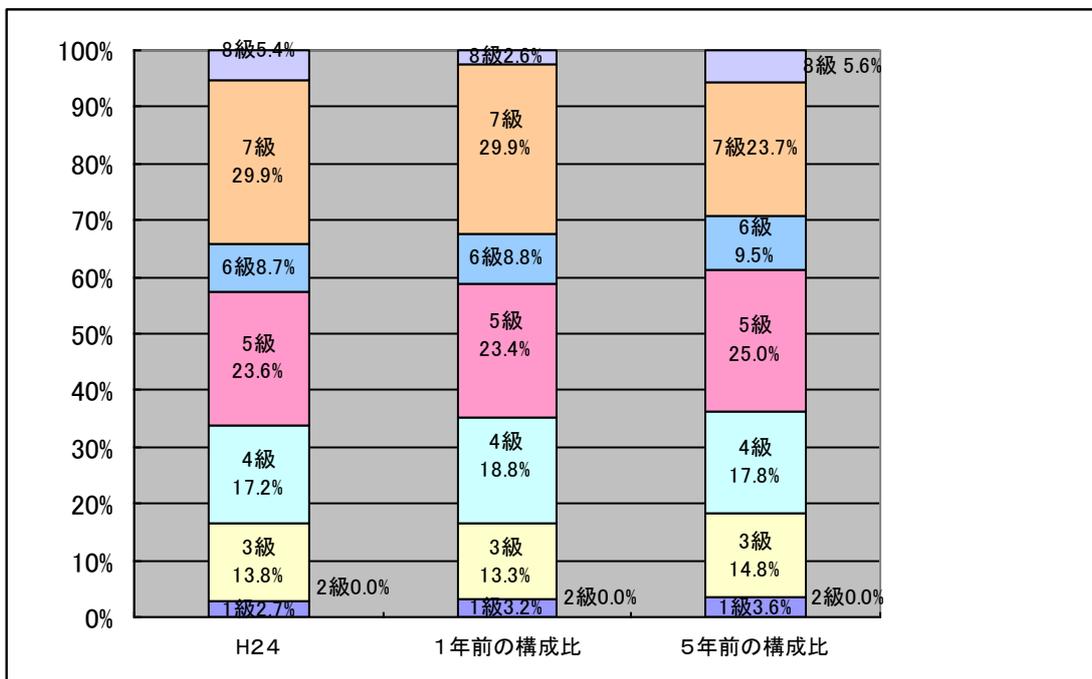
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	部長の職務	8人	2.7%
2級	理事の職務	0人	0.0%
3級	課長の職務	41人	13.8%
4級	課長補佐の職務	51人	17.2%
5級	係長の職務	70人	23.6%
6級	副主査の職務	26人	8.7%
7級	相当高度の知識等を必要とする業務を行う職務	85人	28.6%
8級	定型的な業務を行う職務	16人	5.4%

(注)1: 貝塚市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年1月1日より、7級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

貝塚市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,493 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,611 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%
--	--	--

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。(公営企業分を除く)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 未実施

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

貝塚市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		6,420 千円			26,360 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。(公営企業分を除く)

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		157,795 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		251,265 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6 %	591 人	6 %
貝塚市全域(教育職)	10 %	37 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		8,196 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		79,572 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		16.4 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務従事手当	消防職員	救急業務	1件100円
救急救命士従事手当	消防職員のうち救急救命士法に基づく免許を受けた職員	救急救命士の業務に従事したとき	1件2000円
災害出動手当	消防職員	出火出動、救助出動又は災害出動により災害現場で災害救助の指導、監督又は作業に従事したとき	1件300円
高所作業従事手当	消防職員	地上10メートル以上の	日額230円

		ハシゴ車等足場の不安定な場所において消火その他の作業及び訓練に従事したとき	
感染症防疫作業従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	感染症予防法に基づく消毒業務やそ族、昆虫の駆除業務	日額 230 円
夜間交代勤務手当	消防職員	交代勤務職員が深夜の作業に従事したとき	1 回 410 円(深夜における勤務時間が 2 時間を超える場合にあっては 780 円)
じんあい収集作業等従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	じんあい収集業務又は機械により薬剤散布業務を行うとき	1 日 300 円
下水道清掃作業等従事手当	施設保全課に勤務する職員	下水の清掃又は消毒業務	1 日 300 円
動物死体処理作業従事手当(第 1 種及び第 2 種)	廃棄物対策課に勤務する職員	(第 1 種) 犬猫等の死体の収集、運搬業務	1 回 350 円
納棺・火葬業務従事手当	生活衛生課に勤務する職員	(第 2 種) 犬猫等の死体の処分業務	1 回 150 円
	生活衛生課に勤務する職員	納棺・火葬業務	1 件 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	171,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	273,384 円
支給実績(22年度決算)	155,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	245,627 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1 人 6,500 円 1 人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		76,734 千円	232,528 円
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	異なる	国については、 ・借家・貸間 12,000 円を超える家賃に限定	39,122 千円	110,515 円

通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外		異なる	国	37,117 千円	72,354 円
	自動車(交通用具)					
	2~4km	2,100 円 (2,000 円)				
	4~6km	3,150 円 (3,000 円)				
	6~8km	4,200 円 (4,000 円)				
	8~10km	5,250 円 (5,000 円)				
	10~12km	6,300 円 (6,000 円)				
	12~14km	7,350 円 (6,000 円)				
	14~16km	8,400 円 (6,000 円)				
	16~18km	9,450 円 (6,000 円)				
18~20km	10,500 円 (6,000 円)					
20~	11,550 円 (6,000 円)					
交通機関等						
運賃相当額(6箇月定期代)						
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐(幼稚園長) 月額 37,000 円	異なる	国 組織・官職により 規定する額	75,126 千円	497,521 円	
義務教育等教員特別手当	教育職員に対し 15,900 円を超えない範囲で職務の級及び号給に応じて支給	-	-	620 千円	77,438 円	
宿日直手当	1 回 4,200 円	同じ		支給実績なし	— 円	

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 長	816,000 円 (960,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500 円
	副 市 長	705,500 円 (830,000 円)	816,000 円 / 497,000 円
報酬	議 長	589,000 円 (620,000 円)	698,000 円 / 335,000 円
	副 議 長	560,500 円 (590,000 円)	620,000 円 / 275,000 円
	議 員	522,500 円 (550,000 円)	560,000 円 / 255,000 円
期末手当	市 市 長 副 市 長	(平成23年度支給割合) 3. 90月分	
	議 議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 3. 90月分	
退職手当	市 市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.5×0.6 給料月額×在職月数×0.3×0.6	13,824 千円 任期毎 7,171 千円 任期毎

(注) 1: 給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の額である。

2:退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

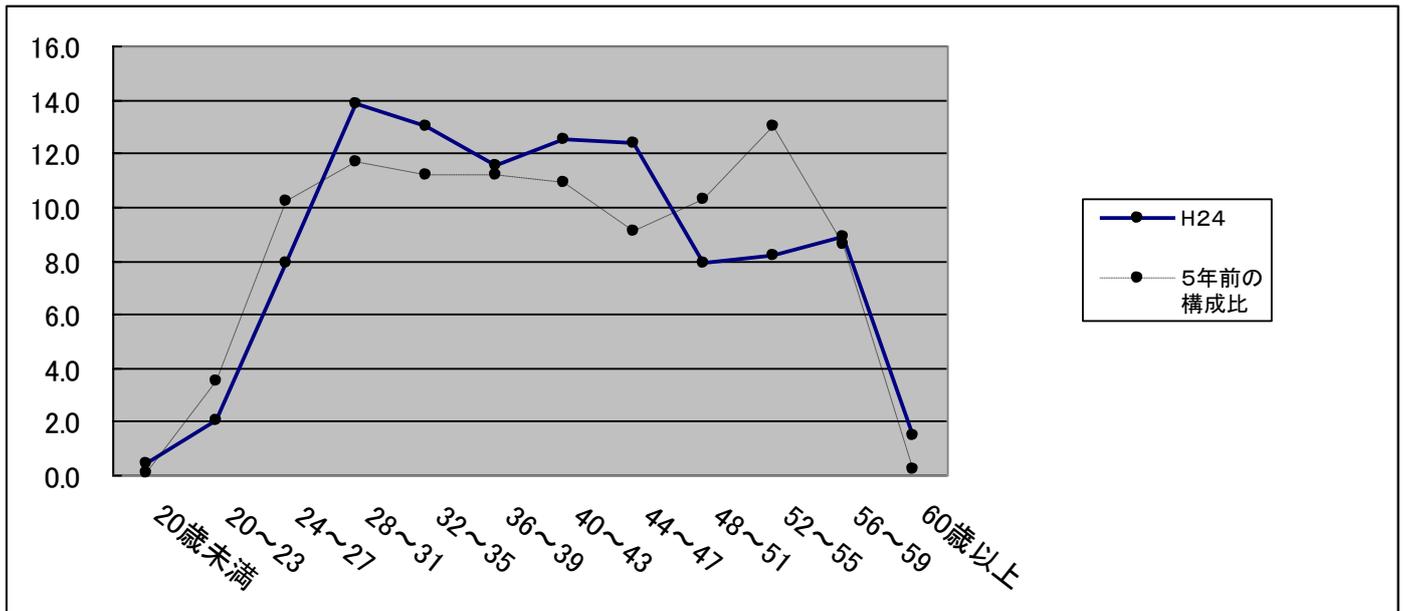
区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由		
		平成23年	平成24年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	業務増、欠員補充 欠員補充	
		総 務	79	84	5		
		税 務	39	41	2		
		民 生	115	115	0		
		衛 生	55	55	0		
		労 働	1	1	0		
		農林水産	13	12	△1		事務の統廃合縮小
		商 工	6	5	△1		事務の統廃合縮小
		土 木	50	47	△3		事務の統廃合縮小
	計	364	366	2	<参考>平成24年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 40.71 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 54.46 人)		
	教育部門	120	117	△3	事務の統廃合縮小、欠員不補充		
	消防部門	83	83	0			
	小 計	567	566	△1	<参考>平成24年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 62.96 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 73.53 人)		
公営会企計 業部等門	病 院	274	280	6	業務増		
	水 道	41	39	△2	事務の統廃合縮小、欠員不補充		
	下水道	26	24	△2	事務の統廃合縮小		
	その他	35	35	0			
	小 計	376	378	2			
合 計		943 [1,034]	944 [1,034]	1 [0]	<参考>平成24年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 105.00 人		

(注) 1:職員数は一般職に属する職員数である。

2:[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

(%)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 19	人 75	人 130	人 123	人 108	人 118	人 117	人 75	人 77	人 84	人 14	人 944

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の 増減数(率)
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	
一般行政	393	379	377	368	364	366	▲27(▲6.9%)
教育	121	117	117	120	120	117	▲4(▲3.3%)
消防	83	83	83	83	83	83	0(0%)
普通会計計	597	579	577	571	568	566	▲31(▲5.2%)
公営企業会計計	344	339	348	363	376	378	34(9.9%)
総合計	941	918	925	934	943	944	3(0.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考) 22年度の総費用に占める職員給与費比率
23年度	千円 1,711,481	千円 156,403	千円 353,207	% 20.6	% 21.9

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A	【参考】市町村一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
23年度	人 40	千円 180,196	千円 16,806	千円 63,165	千円 260,167	千円 6,504	千円 6,350

(注) 1: 職員手当には退職給与金を含まない。

2: 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成24年4月から平成28年3月の間、職務の級及び期間の区分に応じて給料を7%～1%減額している。

平成24年4月から当分の間、課長補佐級以上で、55歳を超える者の管理職手当の1.5%を減額している。

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(水道)	42.6歳	375,406円	542,010円
市町村平均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(水道)		貝塚市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,579千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,493千円	
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

貝塚市(水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
23,175 千円		46,349 千円	6,420 千円		26,360 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			10,527 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			263,190 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
貝塚市全域	6%	40人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			262 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			13,797 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)			47.5%
手当の種類(手当数)			3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給 単価
給・配水管修繕手当	水道サービス課に勤務する職員	交通を遮断することなく行う給・配水管修繕業務	1日250円
有害物取扱手当	浄水課に勤務する職員	法に規定する特定化学物質等、毒物又は劇物を取り扱う作業に従事したとき	1日150円
緊急出動手当	全職員	正規の勤務時間外に事故等で緊急出動を命じられたとき	1回1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	5,098 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	127,444 円
支給実績(22年度決算)	5,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	142,623 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1 人 6,500 円 1 人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		7,495 千円	277,593 円
住居手当	借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	同じ		2,543 千円	84,773 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 2,100 円 (2,000 円) 4~6km 3,150 円 (3,000 円) 6~8km 4,200 円 (4,000 円) 8~10km 5,250 円 (5,000 円) 10~12km 6,300 円 (6,000 円) 12~14km 7,350 円 (6,000 円) 14~16km 8,400 円 (6,000 円) 16~18km 9,450 円 (6,000 円) 18~20km 10,500 円 (6,000 円) 20~ 11,550 円 (6,000 円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	同じ		3,109 千円	91,433 円
管理職手当	部長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円	同じ		5,794 千円	526,745 円

(2) 病院事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 6,059,587	千円 △389,853	千円 3,146,188	% 51.9	% 48.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	【参考】 市町村 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手 当	期末・勤勉 手当	計 B		
23年度	人 277	千円 1,192,214	千円 416,798	千円 409,375	千円 2,018,387	千円 7,287	千円 6,747

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成10年4月1日から課長級以上の職員について、管理職手当の10%とそれに対応する地域(調整)手当の減額支給を行っている。

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市	医師	47.4歳	586,635円	1,394,321円
	看護師	39.9歳	305,154円	473,703円
	医療技術員	40.6歳	333,891円	559,330円
	事務員	43.3歳	356,850円	539,552円
	労務員	39.6歳	327,279円	472,098円
市町村平均	医師	44.2歳	555,250円	1,364,877円
	看護師	37.9歳	301,712円	478,374円
	事務員	43.5歳	362,444円	569,991円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(病院)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,451 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,493 千円
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

--	--

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

貝塚市(病院)			貝塚市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
4,400 千円		20,203 千円	6,420 千円		26,360 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			87,818 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			322,268 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域(医師)	15%	40人	15 %
貝塚市全域(その他)	6%	237人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		36,527 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		173,249 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		76.3%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線作業従事手当	医師・看護師・准看護師・技師	放射線の撮影等の作業に従事したとき	1日 230 円 (半日 115 円)
助産手当	助産師	分娩介助に従事したとき	1件 300 円
夜間看護手当	医師・看護師・准看護師・技師	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われるとき。 ・救急患者に対処するため呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において手術等の業務に1時間以上従事したとき。 ・救急業務に備えるため、あらかじめ貸与する通信端末を携帯し、自宅待機を命じられたとき。 	準夜 1回 3,500 円 深夜 1回 4,200 円 救急呼出 医師管理職 1回 10,000 円 その他管理職 1回 4,000 円 その他 1回 1,240 円

			待機 平日 1,000 円 土曜 1,500 円 日祝日 2,000 円
--	--	--	---

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	102,849 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	326,419 円
支給実績(22年度決算)	115,188 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	402,054 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		27,891 千円	209,313 円
住居手当	借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限 27,000 円)	同じ		16,447 千円	105,657 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 2,100 円 (2,000 円) 4~6km 3,150 円 (3,000 円) 6~8km 4,200 円 (4,000 円) 8~10km 5,250 円 (5,000 円) 10~12km 6,300 円 (6,000 円) 12~14km 7,350 円 (6,000 円) 14~16km 8,400 円 (6,000 円) 16~18km 9,450 円 (6,000 円) 18~20km 10,500 円 (6,000 円) 20~ 11,500 円 (6,000 円) 以下、医師に限る (別途経路により加算あり) 16~18km 24,150 円 18~20km 25,200 円 20~22km 26,250 円 22~24km 27,300 円 24~26km 32,550 円 26~28km 33,600 円	異なる		30,565 千円	161,650 円

	<table border="1"> <tr><td>28～30km</td><td>34,600 円</td></tr> <tr><td>30～32km</td><td>35,650 円</td></tr> <tr><td>32～34km</td><td>36,700 円</td></tr> <tr><td>34～36km</td><td>37,750 円</td></tr> <tr><td>36～38km</td><td>38,800 円</td></tr> <tr><td>38～40km</td><td>39,850 円</td></tr> <tr><td>40～42km</td><td>40,900 円</td></tr> <tr><td>42～44km</td><td>41,950 円</td></tr> <tr><td>44～46km</td><td>43,000 円</td></tr> <tr><td>46～48km</td><td>44,050 円</td></tr> <tr><td>48～50km</td><td>45,100 円</td></tr> <tr><td>50km～</td><td>46,150 円</td></tr> <tr><td colspan="2">交通機関等</td></tr> <tr><td colspan="2">運賃相当額(6箇月定期代)</td></tr> </table>	28～30km	34,600 円	30～32km	35,650 円	32～34km	36,700 円	34～36km	37,750 円	36～38km	38,800 円	38～40km	39,850 円	40～42km	40,900 円	42～44km	41,950 円	44～46km	43,000 円	46～48km	44,050 円	48～50km	45,100 円	50km～	46,150 円	交通機関等		運賃相当額(6箇月定期代)					
28～30km	34,600 円																																
30～32km	35,650 円																																
32～34km	36,700 円																																
34～36km	37,750 円																																
36～38km	38,800 円																																
38～40km	39,850 円																																
40～42km	40,900 円																																
42～44km	41,950 円																																
44～46km	43,000 円																																
46～48km	44,050 円																																
48～50km	45,100 円																																
50km～	46,150 円																																
交通機関等																																	
運賃相当額(6箇月定期代)																																	
<p>医師 初任給 調整手当</p>	<p>基準日 当該年度の 4 月 1 日</p> <table> <tr><td>16 年未満</td><td>238,000 円</td></tr> <tr><td>16～17 年</td><td>351,000 円</td></tr> <tr><td>17～18 年</td><td>365,000 円</td></tr> <tr><td>18～19 年</td><td>378,000 円</td></tr> <tr><td>19～20 年</td><td>391,000 円</td></tr> <tr><td>20～21 年</td><td>408,000 円</td></tr> <tr><td>21～22 年</td><td>428,000 円</td></tr> <tr><td>22～23 年</td><td>448,000 円</td></tr> <tr><td>23 年以上</td><td>470,000 円</td></tr> </table> <p>※副部長以下は、16 年未満を適用する。</p> <p>※加算(月額)</p> <p>16 年以上の医療職2級の職員が通常勤務時間外において診療業務を行った場合の加算</p> <table> <tr><td>10 時間以上 20 時間未満</td><td>25,000 円</td></tr> <tr><td>20 時間以上 30 時間未満</td><td>75,000 円</td></tr> <tr><td>30 時間以上</td><td>125,000 円</td></tr> </table> <p>※医師派遣協定に基づき医師を派遣し、診療業務に従事した場合の加算 市立貝塚病院が収入した額に別に管理者が定める割合を乗じて得た額</p>	16 年未満	238,000 円	16～17 年	351,000 円	17～18 年	365,000 円	18～19 年	378,000 円	19～20 年	391,000 円	20～21 年	408,000 円	21～22 年	428,000 円	22～23 年	448,000 円	23 年以上	470,000 円	10 時間以上 20 時間未満	25,000 円	20 時間以上 30 時間未満	75,000 円	30 時間以上	125,000 円	異なる	該当 手当なし	168,128 千円	4,815,117 円				
16 年未満	238,000 円																																
16～17 年	351,000 円																																
17～18 年	365,000 円																																
18～19 年	378,000 円																																
19～20 年	391,000 円																																
20～21 年	408,000 円																																
21～22 年	428,000 円																																
22～23 年	448,000 円																																
23 年以上	470,000 円																																
10 時間以上 20 時間未満	25,000 円																																
20 時間以上 30 時間未満	75,000 円																																
30 時間以上	125,000 円																																
<p>管理職 手当</p>	<p>・医師</p> <table> <tr><td>院長</td><td>月額 80,100 円</td></tr> <tr><td>医療監</td><td>月額 80,100 円</td></tr> <tr><td>副院長</td><td>月額 70,200 円</td></tr> <tr><td>診療局長・参与</td><td>月額 60,300 円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>月額 50,400 円</td></tr> <tr><td>センター長</td><td>月額 50,400 円</td></tr> </table> <p>・看護師</p>	院長	月額 80,100 円	医療監	月額 80,100 円	副院長	月額 70,200 円	診療局長・参与	月額 60,300 円	部長	月額 50,400 円	センター長	月額 50,400 円	異なる	一般行政 職には医 師の定め がない	31,673 千円	568,979 円																
院長	月額 80,100 円																																
医療監	月額 80,100 円																																
副院長	月額 70,200 円																																
診療局長・参与	月額 60,300 円																																
部長	月額 50,400 円																																
センター長	月額 50,400 円																																

	看護局長 月額 67,000 円 副局長 月額 48,000 円 看護師長 月額 37,000 円 ・医療技術員 技師長 月額 48,000 円 副技師長 月額 37,000 円 室長 月額 48,000 円 副室長 月額 37,000 円 部長 月額 56,000 円 副部長 月額 48,000 円 主幹 月額 37,000 円 ・事務員 事務局長 月額 67,000 円 課長 月額 48,000 円 課長補佐 月額 37,000 円				
宿日直 手当	・医師 平日(当直) 40,000 円 土曜(半+当直) 60,000 円 土曜(日+当直) 80,000 円 日祝日(日+当直) 80,000 円 ※加算(1件につき) 外来初診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 2,300 円 休日 2,400 円 深夜 3,550 円 外来再診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 1,800 円 休日 1,850 円 深夜 3,000 円 外来初診(その他の診療科) 通常 850 円 休日 1,250 円 深夜 2,400 円 外来再診(その他の診療科) 通常 650 円 休日 950 円 深夜 2,100 円 入院加算 3,000 円 分娩加算 10,000 円 ・看護師、医療技術員 [管理職] 平日(当直) 6,400 円 土曜(半+当直) 9,600 円	異なる		27,342 千円	407,581 円

土曜(日+当直) 12,800 円				
日祝日(日+当直) 12,800 円				
[管理職以外]				
平日(当直) 4,200 円				
土曜(半+当直) 6,300 円				
土曜(日+当直) 8,400 円				
日祝日(日+当直) 8,400 円				